

東日本旅客鉄道株式会社 東海道線 大船駅構内において発生した
鉄道事故調査について
(経過報告)

令和6年7月25日
運輸安全委員会(鉄道部会)

運輸安全委員会は、令和5年8月5日、東日本旅客鉄道株式会社の東海道線 大船駅構内において発生した鉄道事故について、令和5年8月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、事実情報に関する情報の入手、原因の分析及び再発防止策の検討のために、さらに一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件鉄道事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、鉄道事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 鉄道事故の概要

東日本旅客鉄道株式会社の東海道線小田原駅発、横浜駅行き15両編成の上り第9974E列車(以下「本件列車」という。)は大船駅構内を走行中、本件列車前面(以下、車両は前から数え、前後左右は列車の進行方向を基準とする。)の左側が電柱(以下「本件電柱」という。)と衝突した。本件列車は本件電柱と衝突してから約205m走行し、停車した。その後、事故現場の状況を確認したところ、前面左側が大きく損傷した本件列車、折損した本件電柱、垂下した架線等が確認された。

列車には、乗客約1,500名、運転士1名、車掌2名が乗車しており、このうち乗客4名及び運転士1名が負傷した。(図1、図2 参照)

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の鉄道事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、運行記録の分析、施設及び車両の損傷状況に関する調査及び分析等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 運行の経過

本件列車の運転士（以下「本件運転士」という。）の口述等によれば、本件列車の運行の経過の概略は次のとおりであった。

小田原駅発横浜駅行きの本件列車は、藤沢駅出発後、21時25分ごろに速度80～85km/hの惰行運転で大船駅（東京駅起点46k520m）構内付近を走行中、本件運転士が2～3m前方に電柱と思われる白い物体を認めた直後に、本件電柱と衝突した。その後、本件列車は約205m走行して停車した。

(2) 死傷者

本件列車に乗車していた乗客約1,500名及び乗務員3名のうち、乗客4名及び本件運転士が軽傷を負った。

(3) 鉄道施設、車両の損傷

① 主な鉄道施設の損傷

本事故現場において、本件電柱の折損及び架線の垂下等があった。本件電柱は、地際付近で折損し、敷設位置から列車進行方向に約45m前方に折損した電柱が転がっている状態であった。

② 主な車両の損傷

本件列車の1両目車両の前面等に電柱と衝突したことにより生じたとみられる損傷があった。

(図3 参照)

(4) 気象

事故現場付近の当時の天気は晴れであった。

4. 今後の調査

本鉄道事故の原因及び本鉄道事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、本件電柱が傾斜した経緯や原因など、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係機関への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本鉄道事故の原因等の調査を進める。



図1 東海道線の路線図

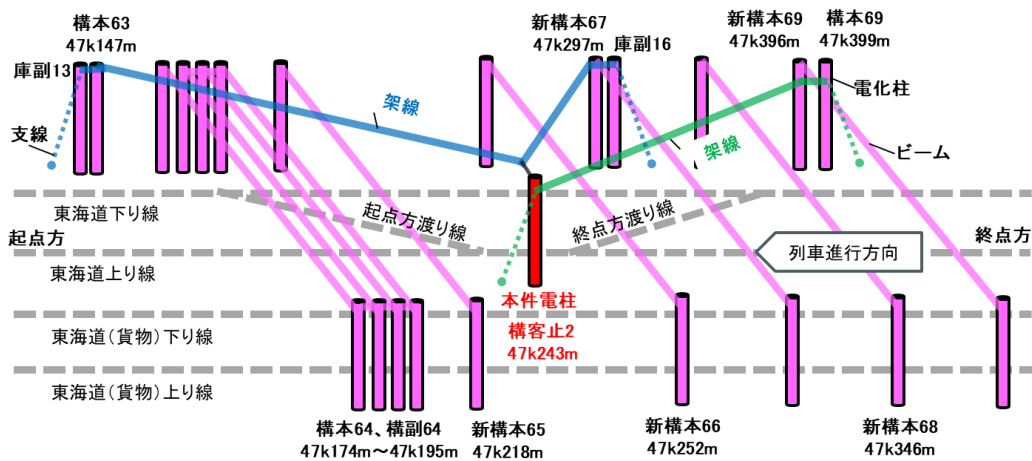


図2 本件電柱に関する電車線路設備の概要

本件電柱の折損・架線の垂下

本件列車の1両目の損傷



図3 事故現場の概況 (鉄道施設及び車両の損傷状況)